

知らなきゃソンする! 知ればトクする! 明日から役立つお金の話。

いつも身近にありながら、いざ考えようとすると なんだか難しそうで敬遠しがちなお金の話。 家計の専門家であるFP(ファイナンシャル・プランナー)が、 そんなお金の話をわかりやすく解説します。 保険や投資などに、よくわからないままに お金をかけていたという方も、 家計を見直すきっかけになるはず!

生活者の方を対象とした

# くらしに役立つ☆FPマネー

参加無料 (申込定員各8名)

事前申込要

## 会場:日本FP協会 滋賀支部事務所

滋賀県草津市大路1丁目15番5号 ネオフィス草津4階 (JR草津駅東口より徒歩2分)

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

申込締切日:12/8(金)

12月13日 ※ 19:00~20:00

## はじめての副業

#### ~資産運用だけじゃない!家計のお金を増やす方法~

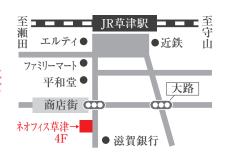
副業に興味はあるけれど、何から始めれば良いかわからない方へ。 「ライフプランの健全化」「詐欺から身を守る」「趣味やスキルにあわ せた副業」など、副業を始めるときのポイントをお話しいたします。

関麻友氏

地域に根付いた金融機関で16年間勤務し、生命保険 営業、銀行業務および年金相談を経験。その後ITを学 び、さまざまな場でICTを取り入れた新しい周知活動 を行っている。1 児の母。



参加者の方全員に! 「くらしとお金の ワークブック」 をプレゼント 1冊に限ります



申込締切日:1/15(月)

## 知っておきたい相続にかかる 新制度 ~相続土地国庫帰属制度とは~

2023年4月27日から相続土地国庫帰属制度が始まっています。さらに、 2024年4月1日からは、相続登記義務化が始まります。相続財産に不動 産がある方に知っておいてほしいことをわかりやすくお話しいたします。

杉本久美氏(ファイナンシャル・ブランナー

終活、相続、事業承継にかかわる相談や手続き、後 見業務に数多く従事。全国の空き家空き地問題を1 件でも解決に導くべく活動中。 行政書士、宅地建物取引士。





滋賀県草津市大路1丁目15番5号ネオフィス草津4階 TEL.077-561-3013 (平日10:00~16:00) [mail]shiga\_bb@jafp.or.jp

お申込み方法

### https://www.jafp.or.jp/shibu/shiga/

上記URLにアクセス → セミナー → 該当するセミナーをクリックし、 お申込みフォームにてお申込みください。

FP協会滋賀支部



右記二次元コードより スマートフォンからもお申込み可能です。

※災害・悪天候・インフルエンザ等により、セミナーが中止になる場合がございますので、予めご了承 ください。中止と判断した際には日本FP協会滋賀支部ホームページにてお知らせします。



※CFP®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd. (FPSB) の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。 ※お客様から頂いた個人情報は、応募頂いたFPフォーラムに関する通知のみに使用し、FPフォーラム終了後は全て削除いたします。よって、他の目的で使用すること、あるいは第三者に対して情報を提供することや 開示することもありません。